



発行 新潟県
第 83 号
 平成24年10月23日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1266 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 1267 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 1268 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の廃止届（障害福祉課）
- 1269 児童福祉法による指定障害児入所施設の指定（障害福祉課）
- 1270 公共測量の実施通知（監理課）
- 1271 公共測量の終了通知（監理課）
- 1272 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 1273 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（商業振興課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

選挙管理委員会告示

- 86 政治団体の収支報告書の訂正報告（選挙管理委員会）
- 87 政治団体の収支報告書の訂正報告（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第1266号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。
 平成24年10月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 上越地域医療センター病院
- 2 所 在 地 上越市南高田町6番9号
- 3 有効期間 平成24年10月24日から
平成27年10月23日まで

◎新潟県告示第1267号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年10月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
居宅介護	株式会社 リボーン 柿崎ステーション	上越市柿崎区馬正面1176番地1号	株式会社リボーン	平成24年 10月1日
重度訪問介護	株式会社 リボーン 柿崎ステーション	上越市柿崎区馬正面1176番地1号	株式会社リボーン	平成24年 10月1日

居宅介護	株式会社 リボーン 妙高ステーション	妙高市栗原2丁目8番21号	株式会社リボーン	平成24年 10月1日
重度訪問介護	株式会社 リボーン 妙高ステーション	妙高市栗原2丁目8番21号	株式会社リボーン	平成24年 10月1日
同行援護	津南町在宅介護支援センター	中魚沼郡津南町大字下船渡丁2682番地3	社会福祉法人つなん福祉会	平成24年 10月1日
生活介護	のぞみ工房	新発田市五十公野4685番地42	社会福祉法人のぞみの家福祉会	平成24年 10月1日
自立訓練(生活訓練)	つばき工房	上越市高土町3丁目4番12号	社会福祉法人さくら園	平成24年 10月1日
就労移行支援	南さくら工房	上越市大手町5-32	社会福祉法人さくら園	平成24年 10月1日
短期入所	さざなみ学園(障害者入所施設)	柏崎市松波4丁目12番81号	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー	平成24年 7月1日

◎新潟県告示第1268号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成24年10月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護	ジャパンケア上越	上越市南城町3-2-23	株式会社ジャパンケアサービス	平成24年 7月31日
重度訪問介護	ジャパンケア上越	上越市南城町3-2-23	株式会社ジャパンケアサービス	平成24年 7月31日

◎新潟県告示第1269号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の2第1項の規定による指定障害児入所施設を次のとおり指定した。

平成24年10月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

施設の名称	所在地	事業者	指定年月日
まごころ学園	見附市田井町4476番地	新潟県中越福祉事務組合	平成24年 10月1日
魚沼学園	魚沼市十日町1403番地1	魚沼地区障害福祉組合	平成24年 10月1日
いじみの学園	新発田市五十公野5445番地	下越障害福祉事務組合	平成24年 10月1日
長岡療育園	長岡市深沢町字高寺2278番地8	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年 10月1日

◎新潟県告示第1270号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する第14条第1項の規定により、村上市長より次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年10月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(平成24年度 村上市道路台帳(村上地区)補正業務委託都市計画図作成)
- 2 作業期間 平成24年9月3日から平成25年3月15日まで
- 3 作業地域 村上市

◎新潟県告示第1271号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成24年10月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（街区多角点No.20 B 20の復旧）
- 2 作業期間 平成24年9月3日から平成24年9月10日まで
- 3 作業地域 新潟市中央区稲荷町地内

◎新潟県告示第1272号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年10月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
岩谷(1)地区	東蒲原郡阿賀町岩谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩谷(2)地区	東蒲原郡阿賀町岩谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
水上沢地区	東蒲原郡阿賀町岩谷	次の図のとおり	土石流
広沢-1地区	東蒲原郡阿賀町広沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
広沢-2地区	東蒲原郡阿賀町広沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
赤岩沢地区	東蒲原郡阿賀町赤岩	次の図のとおり	土石流
赤岩地区	東蒲原郡阿賀町赤岩	次の図のとおり	地すべり
行地南地区	東蒲原郡阿賀町行地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
足沢地区	東蒲原郡阿賀町行地	次の図のとおり	土石流
ガラメキ沢地区	東蒲原郡阿賀町行地	次の図のとおり	土石流
中ノ沢地区	東蒲原郡阿賀町中ノ沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
御宮沢地区	東蒲原郡阿賀町中ノ沢	次の図のとおり	土石流
不動沢地区	東蒲原郡阿賀町中ノ沢	次の図のとおり	土石流
幸地沢地区	東蒲原郡阿賀町中ノ沢	次の図のとおり	土石流
オツツケ沢地区	東蒲原郡阿賀町中ノ沢	次の図のとおり	土石流
中ノ沢(1)地区	東蒲原郡阿賀町中ノ沢	次の図のとおり	地すべり

中ノ沢(2)地区	東蒲原郡阿賀町中ノ沢	次の図のとおり	地すべり
中ノ沢(3)地区	東蒲原郡阿賀町中ノ沢	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所に備え置いて縦覧に供する。)

2 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
本所地区	長岡市本所	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
本所(2)地区	長岡市本所	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
本所(3)地区	長岡市本所	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
本所川(1)地区	長岡市本所	次の図のとおり	土石流
本所川(2)地区	長岡市本所	次の図のとおり	土石流
入塩川地区	長岡市本所・入塩川	次の図のとおり	地すべり
本所地区	長岡市本所	次の図のとおり	地すべり
地反地区	長岡市来伝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
来伝(1)地区	長岡市来伝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
来伝(2)地区	長岡市来伝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下来伝地区	長岡市来伝	次の図のとおり	地すべり
来伝山中地区	長岡市来伝	次の図のとおり	地すべり
来伝地区	長岡市来伝	次の図のとおり	地すべり
袖野地区	長岡市来伝	次の図のとおり	地すべり
向山(2)地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田之口地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩松平地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田之口(2)地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田之口(3)地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田之口(4)地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

田之口(5)地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中ノ沢地区	長岡市田之口	次の図のとおり	土石流
中ノ沢左溪地区	長岡市田之口	次の図のとおり	土石流
上ノ沢地区	長岡市田之口	次の図のとおり	土石流
田之口(1)地区	長岡市田之口	次の図のとおり	地すべり
田之口(2)地区	長岡市田之口	次の図のとおり	地すべり
千ヶ脇地区	長岡市田之口	次の図のとおり	地すべり
土ヶ谷(2)地区	長岡市土ヶ谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
土ヶ谷(3)地区	長岡市土ヶ谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
浦之沢地区	長岡市土ヶ谷	次の図のとおり	土石流
浦之沢2(1)地区	長岡市土ヶ谷	次の図のとおり	土石流
浦之沢2(2)地区	長岡市土ヶ谷	次の図のとおり	土石流
吉ノ入地区	長岡市土ヶ谷	次の図のとおり	土石流
猫又沢地区	長岡市土ヶ谷	次の図のとおり	土石流
土ヶ谷地区	長岡市土ヶ谷	次の図のとおり	地すべり
宮沢地区	長岡市宮沢	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小局川地区	妙高市小局	次の図のとおり	土石流
南小局沢地区	妙高市小局	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所にて備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1273号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年10月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
岩谷(1)地区	東蒲原郡阿賀町岩谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩谷(2)地区	東蒲原郡阿賀町岩谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
水上沢地区	東蒲原郡阿賀町岩谷	次の図のとおり	土石流
行地南地区	東蒲原郡阿賀町行地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
足沢地区	東蒲原郡阿賀町行地	次の図のとおり	土石流
ガラメキ沢地区	東蒲原郡阿賀町行地	次の図のとおり	土石流
中ノ沢地区	東蒲原郡阿賀町中ノ沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
御宮沢地区	東蒲原郡阿賀町中ノ沢	次の図のとおり	土石流
不動沢地区	東蒲原郡阿賀町中ノ沢	次の図のとおり	土石流
幸地沢地区	東蒲原郡阿賀町中ノ沢	次の図のとおり	土石流
オツツケ沢地区	東蒲原郡阿賀町中ノ沢	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所に備え置いて縦覧に供する。)

2 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
本所地区	長岡市本所	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
本所(2)地区	長岡市本所	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
本所(3)地区	長岡市本所	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
本所川(1)地区	長岡市本所	次の図のとおり	土石流
本所川(2)地区	長岡市本所	次の図のとおり	土石流
来伝(1)地区	長岡市来伝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
来伝(2)地区	長岡市来伝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

向山(2)地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田之口地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩松平地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田之口(2)地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田之口(3)地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田之口(4)地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田之口(5)地区	長岡市田之口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中ノ沢地区	長岡市田之口	次の図のとおり	土石流
中ノ沢左溪地区	長岡市田之口	次の図のとおり	土石流
上ノ沢地区	長岡市田之口	次の図のとおり	土石流
土ヶ谷(2)地区	長岡市土ヶ谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
浦之沢2(2)地区	長岡市土ヶ谷	次の図のとおり	土石流
吉ノ入地区	長岡市土ヶ谷	次の図のとおり	土石流
猫又沢地区	長岡市土ヶ谷	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
南小局沢地区	妙高市小局	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所にて備え置いて縦覧に供する。)

公 告

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成24年10月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 シネマする街 千秋通り
所在地 長岡市千秋二丁目1087番地1
設置者 ユニー株式会社
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者
(変更前) 未定
(変更後) ゼビオ株式会社
- 3 変更年月日
平成24年9月19日
- 4 変更の理由
小売業者が決定したため
- 5 届出年月日
平成24年10月11日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
(なお、長岡市商工部商業振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成24年10月23日から平成25年2月23日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業振興課 商業振興係
電話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年10月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量
 - (1) ロータリ除雪車(2.6m、220kW級、スイング式雪切板付) 2台
 - (2) ロータリ除雪車(2.6m、220kW級、スイングオーガ装置付) 1台
 - (3) 除雪ドーザ(13t級、反転エッジ付) 1台
 - (4) 小形除雪車(1.3m級、草刈装置付) 1台
 - (5) 凍結防止剤散布車(3t級、4WD) 2台
 - (6) 凍結防止剤散布車(4t級、4WD) 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成24年9月21日
- 6 落札者の氏名及び住所
 - (1) 上記1(1)、(2)及び(4)について
株式会社コバリキ
新潟県新潟市中央区下大川前通四之町2185番地
 - (2) 上記1(3)について
コマツ建機販売株式会社関越カンパニー

新潟県新潟市西区山田2307番地

(3) 上記1(5)及び(6)について

英和株式会社新潟営業所

新潟県新潟市中央区南笹口1丁目1番54号

7 落札価格

(1) 上記1(1)について

37,654,340円

(2) 上記1(2)について

19,866,670円

(3) 上記1(3)について

14,458,120円

(4) 上記1(4)について

16,076,170円

(5) 上記1(5)について

30,246,800円

(6) 上記1(6)について

15,085,500円

8 入札公告日

平成24年8月10日

9 落札方式

最低価格

選挙管理委員会告示

新潟県選挙管理委員会告示第86号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成22年11月19日付け新潟県選挙管理委員会告示第85号の一部を次のとおり改める。

平成24年10月23日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

訂正報告年月日 平成24年10月3日

政治団体の名称 民主党新潟県第3区総支部

(報告年月日平成22年5月31日) 中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
1 収入総額	23,621,791 円	22,921,791 円
本年收入額	21,950,000 円	21,250,000 円
3 本年收入の内訳		
寄附(内訳別掲)	700,000 円	
個人からの寄附	700,000 円	
合 計	21,950,000 円	21,250,000 円
4 寄附の内訳		
個人からの寄附		
(寄附者の氏名)	黒岩宇洋	
(金額)	700,000 円	
(住所)	新発田市	
小 計	700,000 円	
5 支出の内訳	(略)	(略)
6 資産等の内訳	(略)	(略)

新潟県選挙管理委員会告示第87号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成23年11月18日付け新潟県選挙管理委員会告示第60号の一部を次のとおり改める。

平成24年10月23日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

訂正報告年月日 平成24年10月3日

政治団体の名称 民主党新潟県第3区総支部

(報告年月日平成23年5月31日) 中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
1 収入総額	13,400,485 円	12,700,485 円
前年繰越額	2,000,485 円	1,300,485 円